

都あて

日本共産党目黒区議団

東京都児童育成手当の増額と所得制限撤廃を求める意見書（案）

東京都独自の制度である児童育成手当は父親または母親がいない児童や、父親か母親に重度の障がいがある児童を養育している人を対象としています。

こども家庭庁が2021年度に調査した「こどもの貧困対策・ひとり親家庭支援の現状について」の資料では、ひとり親家庭の89%は母子世帯で、母子世帯に絞ると相対的貧困率は50%を超えます。

9月もまた1422品目の食品が値上がりし、今年の値上げ品目は2万34品にのぼり、同年同月比0.6%増で9か月連続プラスになりました。

認定NPO法人が今年2回行った子育て家庭へのアンケートでは「物価はあがりお米を買えない、子供の服を買えない、学用品を買えない、お風呂も3～4日に1回、食事の回数を減らしているが生活費を借り入れていて赤字の状況。」「お米が高くて買えないので、1週間に1度しか炊いていない」などひとり親世帯の生活は極限の状況に置かれ、子どもの成長にも影響が出ています。

しかし児童育成手当の育成手当は1996年以降、29年間一度も引き上げられていません。また障害手当も同様に1996年以降一度も引き上げられておらず、障害児の生活の安定や発達保障のために引き上げが求められています。

児童育成手当は2025年6月分より所得制限額が引き上げられたものの、厳しい生活をなんとかしなければいけないと収入を増やせば、所得制限額をたった1000円でも超えてしまうと対象から外されます。最終的に影響が及ぶのは子どもの成長・発達など人権につながる問題です。

よって目黒区議会として、ひとり親世帯、重度の障害をもつ児童を育てる世帯の子どものたちの成長・発達を支えるため以下の事項を求めます。

記

1. 東京都児童育成手当の育成手当、障害手当ともに増額をすること。
2. 児童育成手当の所得制限を撤廃すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見を提出します。

2025年9月30日

目黒区議会議長 鈴木まさし

都知事あて